

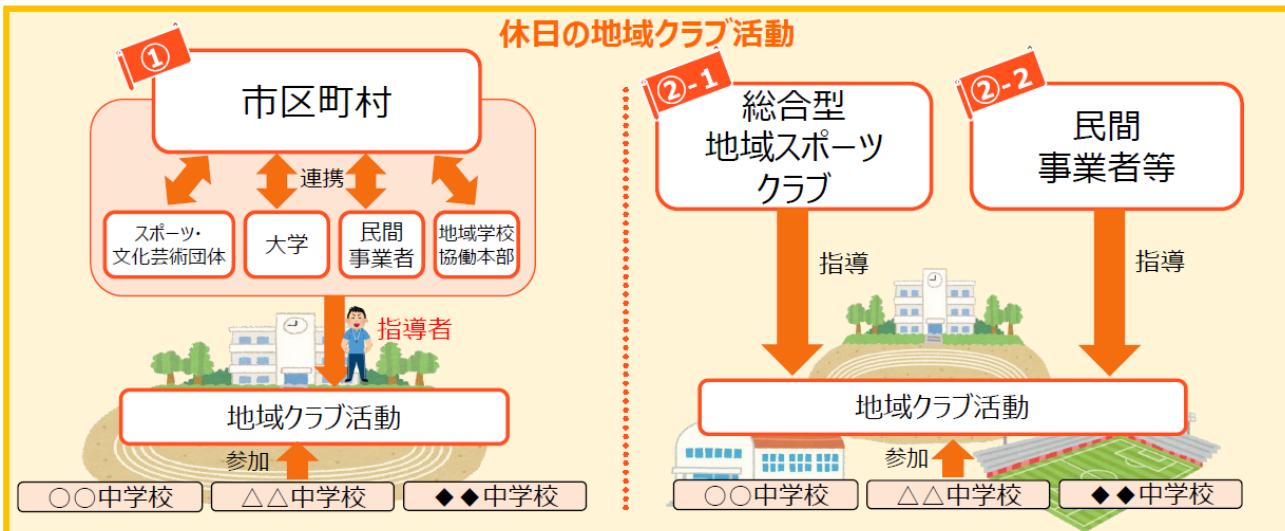
## 部活動の「地域展開」について（一部修正）

## 1 国の方針

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（令和7年5月16日）では、休日については、令和8年以降令和13年までに、原則、全ての学校部活動において「地域展開」の実現を目指すこととされています。

## 2 部活動の「地域展開」とは

現行の中学校で行われている部活動が、学校以外の地域の人や団体などにより行われることです。また、地域展開されたその部活動は「地域クラブ活動」と呼ばれます。



スポーツ庁、文化庁作成資料「学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）」抜粋

## 3 文京区が目指す方向性

上記1の国の方針に基づき、令和8年度以降の休日の地域クラブ活動（運動系のみ）の実施について、2つの会議体で検討しています。

## 4 休日の地域クラブ活動が実施される場合のこれまでとの違い

## (1) 休日に活動したい種目を選べる

例1：平日は自校の卓球部、休日は地域クラブの陸上クラブ（休日は違う種目にチャレンジしたい）

例2：平日は自校の卓球部、休日は地域クラブの卓球クラブ（地域クラブでも同じ種目をやりたい）

例3：平日は自校の文化部、休日は地域クラブの○○クラブ（平日は文化部だけど、休日は地域クラブに参加したい）

例4：平日の部活動には不参加、休日は地域クラブの○○クラブ（平日は部活動に不参加だけど、休日は地域クラブに参加したい）

※部によってはこれまでと同様に休日も部活動を継続する場合もあります。

## (2) 会場校に移動する必要がある

休日の地域クラブ活動は種目ごとに会場校（区立中学校）に集まって実施する予定です。そのため、会場校まで移動する必要があります。

## (3) 指導者が教員でなくなる

地域クラブの運営及び生徒への指導は、学校以外の人や団体が行うことになります。なお、教員が兼職兼業を申請して、地域クラブ活動に指導者として参加する場合もあります。

## 【部活動の「地域展開」に関する問い合わせ】

文京区教育委員会教育指導課

5803-1300